

第6回 東村山市における自立支援協議会のあり方検討会

日時：平成25年9月13日（金）午後4時～5時00分

場所：東村山市市民センター 第6会議室

出席者：（委員）福岡憲二、飯島一憲、小林冬子、高橋千恵子、橋川直紀、小野寺隆、
市事務局

1. 開会

（挨拶）

（資料確認）

○事務局：これより議事の進行を委員長にお願いします。

○委員長：それでは第6回「東村山市における自立支援協議会のあり方検討会」を開始します。

○委員長：それでは議事に入る前に傍聴者の希望がありましたら、許可したいと思います。

○委員全員：異議なし

（傍聴者 1名）

2. 議事

○委員長：それでは、議事に従いまして本日の会議を進めさせていただきます。議事の（1）東村山市における自立支援協議会のあり方に関する提言に入りたいと思います。

近隣の市の自立支援協議会の視察も行い、アンケートによる関係者等の意見も伺い、それを踏まえた大体皆様のご意見も出揃ったことかと思えます。本日はこれまで議論した内容を基に提言書の案を持ってまいりましたので、本日はそれを元に、できれば検討会のまとめに入っていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員全員：異議なし

（提言書案配布）

○委員長：今お手元にお配りしたものは、あり方検討会として「東村山市における自立支援協議会の在り方について」、副題として「基本的方向性に関する報告」として提言するものでございます。あり方検討会では基本的な方向性について提言させていただき、将来的に考えられる様々な課題については、別途、市や事務局に整理していただくことになるかと思えます。文章につきましては、皆様に先般伺ったところではございますが、本日もご意見をいただき、修正を加え、さらに議論すべき点があれば次回の検討会で、また微々たる修正であれば、本日提言内容の確定といたしたいと思えます。

本日欠席の委員につきましては、別途お伺いしたところ、まず設置し、課題についてはその後出てくることかと思えますとのことでした。

この提言書案につきましては、「協議会の必要性」のところ、平成26年度の具体的設立に向け前向きに検討すべきであるとともに、あり方検討会としては概念的なところを提言し、具体的な組織や人選については協議会に基本的にはお任せし、障害支援課のほうで引き続き検討していただき、ご下問があればお答えしていくというスタンスがよいかと思

います。それでは、改めてご意見がございましたら賜りたいと存じます。

○副委員長：これまで5回検討会を行ってきて、こういう形でまとめられたということは、自分たちの頭の中が整理できてきたことかと思う。協議会がこのような概念図という形になれば理想である。組織というのは独断的になりがちであるが、この概念図を逆さに見て、現場が支えていくという運営の仕方が望ましいし、地域の活性化という意識を持った協議会になれば良い。具体的な中身については、市に検討いただきたいが、肝となる事務局については、現場が軸となることから、それなりの負担はあるかと思う。

○委員長：副委員長からお話のあったとおり、このあり方検討会のこれまでの議論では、現場の若手・担当者クラスが重要であり、活発に議論し合い、それを組織の管理職が支えていく、そのような協議会でないと活き活きとした協議会にはならない。この概念図を逆さに見るとというのは名言であると思う。

視察先の自立支援協議会では、かなり現場に任されており、むしろ市の所管よりも、ある意味では自立支援協議会に権限があり、ある意味そういったところからも上手くいっている側面もあると感じた。東村山市では26市の中では最後の設置になるが、先進市の実例を踏まえ、東村山市らしい協議会、実効性の高い短期・中期の課題解決型とし、長期的な問題については、障害者福祉計画推進部会の政策立案で解決していく、というような事かと思っている。

○委員A：実際に始めれば色々な課題が出てくるので、動き出すことが大事とのことだが、実際に動き出した時に柔軟に対応する必要があるとのこと、まずは小さなところから始めることが望ましいという内容が入っている。合わせて幅広い分野から委員を募るという内容もあり、その中で限定して委員を選定するというと、一見矛盾するイメージがあるが。

○委員長：この部分は論理的矛盾すると言えるが、最初は小規模からではあっても、委員になれる方については限定的な分野でなく、福祉分野のみならず幅広い分野からの選出が望ましいという意味合いです。特別支援学校、医療、それから学識経験者というような。

○副委員長：市内における福祉の歴史、関係は大事にしていかなければならないが、場合によっては福祉以外の分野や市外の方など、違った目線からの見ていただくというのも一つの考え方であり、それを含めた広い分野と捉えている。人数が多いと話がまとまらないという内容と矛盾が出るが、委員としては自分たちの範疇でないところが出てくれば、そういった方に意見を求める自然な流れが出てくると思う。そういった部分は協力していただくことになる。

運営については、現場が活躍できるようにする必要がある。「る一と」が地域で行ってきたようなことを、「る一と」が動くよりは、地域の関係機関がノウハウを教えてもらいながら課題のある方に対応していくことが必要であると感じており、一つの形では。

○委員長：東村山市は26市で最後になるという話を聞いているが、東村山市では福祉の歴史があり、精神、身体、知的と大きな柱があり、地域においてかなりの課題を解決してきた。しかし、これからは隙間に新しい問題が出てきているので、それらを救い上げていか

なければならぬ。それが大きな課題の一つであると思う。

○委員B：あり方検討会で提言をした後、あり方検討会によって立ち上がった協議会を確認するというようなことはするのか。

○委員長：あり方検討会では、そもそも協議会が必要かどうかというところから始まった。形だけの自立支援協議会である自治体もあるなか、東村山市は既存組織等である程度動いていることから、必要がないのではという意見もあってアンケートを取ったが、大多数が必要であるというアンケートの結果や、他市の自立支援協議会を視察したところ、東村山市でも必要であり、イメージとして自立支援協議会はできると。できるというのは、何かものを作るというのではなく、人の集まりができ、概念ができるもので、あり方検討会としてはその骨格づくりであり、自立支援協議会の設置後にチェックをしていくことは基本的には避けよう。そういう意味では我々が考えた組織となっていくかということについては、事務局である障害支援課に申し上げていくことはあろうし、意見を求められることもあると思う。また、このあり方検討会委員の中からも、設置された自立支援協議会の委員となる方もいると思うし、報告・提言にまとめた意思は引き継がれると思います。

○副委員長：チェック機能という訳ではないが、より良くなっていくことを信じて見守っていききたい。

○委員C：あり方検討会としてはこの提言で良いと思うが、今後どう具体化していくか次の段階が大変と思う。自分は自立支援協議会に疑問もあったが、アンケートを実施しての結果や、他市の協議会の視察によって、自立支援協議会が必要であると気が付いたところが有益であったと感じている。

○委員D：現場の実際に活動している方々を中心に課題を抽出して、全体の中で対応していく仕組みを作ったりしていくことが大事だが、それぞれの既存組織が行っていたことを活かしながら大きなネットワークを作っていく、地域の進行状態を確認していくことが望ましく、この提言のもと、どう運営化していくか。

また、組織を作る場合、柔軟性がないと形骸化してしまう。思い切って変えられる柔軟性のある組織が良い。

○委員長：その通りであり、「柔軟な」という言葉は、この提言書案に入っていないので、加えるようにし、若干の修正を加えて提言させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員全員：異議なし

○委員長：それでは、副委員長とも相談して若干の手直しをさせていただきます。

3. その他

会議録の確認について（事務局）

○委員長、副委員長挨拶

4. 閉会（委員長）